

しちのへまち

新規就農者による取組事例〔青森県七戸町〕

1. 当町の地勢・気象、地域農業の状況

- 七戸町は、青森県の東部に位置し、西に八甲田山系が連なり、山麓から東に延びる丘陵は高低差が少なく広大な水田地帯を形成している。
- 気象は一年を通じて変化が激しく、中でも6月、7月には霧雨を伴ったヤマセ（北東風）のため気温の低い状態が続き、夏は短く、11月から4月にかけては北西の強い季節風が吹き、曇天、降雪の日が多い。
- 主要作物としては、水稻が基幹作物となっているが、冷涼な気象条件の影響を比較的受けにくい作物としてニンニク、ナガイモ、ゴボウ、ニンジンといった根菜類の作付けが盛んである。
- 本件の取組が行われた農地は、以前は飼料作物が栽培されていたが、所有者の世代交替りや通作距離の延長などにより管理が行き届かなくなり荒廃化が進んでしまった。



耕地面積	2014年	7,150ha
田耕地面積	2014年	3,950ha
畑耕地面積	2014年	3,210ha
総農家数	2010年	1,508戸
自給的農家数	2010年	289戸
販売農家数	2010年	1,219戸

資料：耕地面積統計、農林業センサス（農林水産省）

2. 耕作放棄地再生利用の取組

取組主体	新規就農者	地区名	鶴児平(つるのこたい)地区
再生面積	0.5ha(経営面積0.8ha)	取組年次	平成24年
作付作物	トマト(施設栽培)	販路	農協、大手SC

新規就農者による耕作放棄地の再生利用

- 就農相談のため農業委員会を訪問した際に、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を知り、農地取得や施設整備等に多額の資金が必要となることから、交付金を活用し耕作放棄地を農地に再生した。
- 新規就農者への農地貸借については抵抗を感じる所有者が少なくないが、耕作放棄地所有者の意向調査を実施していたことや農業委員会の利用調整のおかげで、当事者の話し合いがスムーズであった。
- 施設栽培には多額の初期投資が必要であるが、各種交付金を活用したことで新規就農時の経費負担を軽減させることができた。
- 平成24年度より営農を開始。将来的には経営面積を拡大するとともに新規品目による複合化を目指す。さらに、町の加工施設を利用したトマトジュース、ジャムなどの加工品生産も視野に入れている。

〈 取組前 〉



〈 営農状況 〉



〈 取組後 〉



活用した支援策

H24 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(国)
H24 農業近代化資金
H24 経営体育成支援事業(国)
H24 就農支援資金
H24～H28 青年就農給付金(国)